

平成18年10月10日から伊豆ナンバー車が発進します



— 動く広告塔として 伊豆から全国に —

伊豆ナンバー

Q&A



Q1 伊豆ナンバーの希望番号をとりたいのですが。

A1. インターネット(<http://www.kibou-number.jp/>)では9月18日から、交付代行者の窓口では9月19日から事前受付が開始されます。(有料) 次の13通りの番号は、現行同様、抽選となり毎週月曜日の午前零時にコンピューターで当選者が決定されます。希望ナンバー制の対象とならない車種が一部あります。

1、7、8、88、333、555、777、888、1111、3333、5555、7777、8888
 問合せ先：(社)静岡県自動車会議所 電話 054-263-0261

Q2 現在使用中の自動車の希望による伊豆ナンバーへの交換方法は。

A2. 運輸支局等に直接自動車を持ち込んで行う交換方法のほか以下の方法があります。

●伊豆ナンバーに関するイベント等を利用した交換
 事前に自治体の窓口で取次ぎを行い、自治体の主催するイベント会場等でユーザーが持ち込んだ自動車のナンバー交換が行えます。この場合、車検証の所有者と使用者と申請者の住所が同じ一般ユーザーが対象となります。住所等が異なる場合は事前に委任状や住所変更による変更登録等の手続きが必要となります。また、イベントの日時、会場等については、沼津自動車検査登録事務所等関係機関と協議中ですので明確になりしだいお知らせします。ナンバーの取付け交換は、ご自分で行うのでプラス又はマイナスのドライバーが必要となります。錆等により取り外しができないと交換できないので事前にネジがまわるか確認をお願いします。

●自動車販売店等における交換
 新車ディーラー、中古車販売店のうち取扱い店舗での伊豆ナンバーへの交換の手続き代行およびナンバーの取り付け、封印ができるようになります。

Q3 自分で直接手続きをしたい場合の問合せ先は。

A3. 変更手続きについては下記までお問い合わせください。

登録自動車等：沼津自動車検査登録事務所
 (沼津市原字古田2480 電話 050-5540-2051)

軽自動車：軽自動車検査協会静岡事務所沼津支所
 (長泉町下土狩字鮎壺1069-1 電話 055-988-3847)

Q4 軽自動車の番号変更にはどんな書類が必要ですか。

A4. 一般的に必要な書類は次のとおりです。
 自動車検査証(車検証) 申請書(OCRシート第3号様式) 使用者の印(個人の場合-認印で可、法人の場合-代表者印) ナンバープレート、軽自動車税申告書となります。上記のほか必

要な書類がある場合もあります。なお、白いナンバープレート旧番号(88・66・33・00)の変更については事前に軽自動車検査協会にお問合せください。

伊豆ナンバーと同時に創設される「ご当地ナンバー」		ナンバー名(府県名:区域)
仙台(宮城県:仙台市)	川越(埼玉県:川崎市、坂戸市他1市2町)	一宮(愛知県:一宮市)
会津(福島県:会津若松市他11町4村)	金沢(石川県:金沢市、かほく市 他2町)	下関(山口県:下関市)
つくば茨城県:古河市他9市3町)	岡崎(愛知県:岡崎市他1町)	諏訪(長野県:岡谷市、諏訪市他1市2町1村)
那須(栃木県:大田原市、那須塩原市他1町)	堺(大阪府:堺市)	高崎(群馬県:高崎市、安中市他1町)
柏(千葉県:柏市、我孫子市)	倉敷(岡山県:倉敷市、笠岡市他2市2町)	鈴鹿(三重県:鈴鹿市、亀山市)
成田(千葉県:成田市、富里市他1市4町)	豊田(愛知県:豊田市)	

つくばナンバーは平成19年2月13日から導入

【問合せ先】 企画財政課企画調整業務担当 ☎22-2212

「伊豆は一つ」を合言葉に、平成11年より足掛け7年間にわたる活動の成果が10月10日に実を結びます。

この間、伊豆地域の6市6町は観光振興と地域活性化を目的として、全国に先駆けてご当地ナンバーの創設活動を展開してきました。

◆ ◆ ◆
 国土交通省より平成17年7月に伊豆ナンバー誕生の内示を受け、その後、公用車や一般車の変更希望者等の伊豆ナンバーへの切替えや軽自動車の同時導入についての陳情も行い、導入の時期として平成18年10月10日が発表され、伊豆ナンバーに該当する地域(下の図の地域)を使用の本拠とする自動車(125CC以下の原動機付自転車、小型特殊、ミニカー等を除く)には10月10日以降は、伊豆ナンバーが交付されることとなりました。

伊豆ナンバーは、新規登録される自動車や移転登録・変更登録によりナンバー変更される自動車から順次新しい表示ナンバーを交付することとしています。現在使用中の自動車についても伊豆ナンバーへの交換ができることとして

伊豆ナンバー該当地域



いよいよ10月10日から「伊豆ナンバー」を付けた車が走ることとなり、動く広告塔として全国に伊豆を発信し、観光「伊豆」を再認識していただき、そのPR効果により、経過した。

一過性で終わらせてはならない、動く広告塔として、伊豆ナンバーの創設は出来ないか」との考えから、関係首長等が県知事と協議し、賛同いただく中で運動がスタートしました。平成12年3月には、関係

交換希望者は、運輸支局等に直接自動車を持ち込んで交換を行う以外に、自治体主催するイベント等を利用した交換や自動車販売店等においても交換できることとなります。

7年間の地道な取り組み
 伊豆ナンバーの取り組みは、平成11年の「伊豆新世紀創造祭」にあたり「イベントを

19市町村の議会が「伊豆ナンバー創設」について意見書を採択し運輸省等に提出しました。その後活動を推進するため、伊豆ナンバー創設促進協議会が設立され、要望活動を展開してきました。

関係市町村では署名活動を実施し、78,228名の方からの署名を国へ提出しました。また、伊豆地域の住民を対象にアンケート調査を実施したところ、回答者の82%の方が伊豆ナンバー創設に賛成している結果が示され、更には伊豆全域をあげて7年間にわたる13回の陳情活動を繰り返すなど、地道な取り組みが評価される結果となりました。

該当地域は、三島市・熱海市・伊東市・下田市・伊豆市・伊豆の国市・函南町・東伊豆町・河津町・南伊豆町・松崎町・西伊豆町の6市6町です。

さらなる地域活性化と新たな運動の展開に向けて
 6市6町では、伊豆ナンバー導入後も一般車を中心に「伊豆ナンバー」への切替え導入を円滑に推進するための新たな運動の展開を図っていきます。